

品証 第 2023-067
2024 年 3 月 31 日

お客様 各位

リオン株式会社

「**気中パーティクルセンサ：KA-03**」をご使用のお客様へ
お詫びとお知らせ

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき厚くお礼申し上げます。

弊社の気中パーティクルセンサ（以下、KA-03 という）におきまして、筐体の ALARM 端子の極性表示に不適合があることが判明いたしました。

現在お持ちの KA-03 でアラーム機能を使用される場合、筐体の ALARM 端子の極性表示通りにケーブルを接続しても、ALARM 端子に接続された外部警報装置が正常に動作いたしません。不適合に該当する KA-03 の製造番号及び是正処置について、下記の通りご連絡いたします。

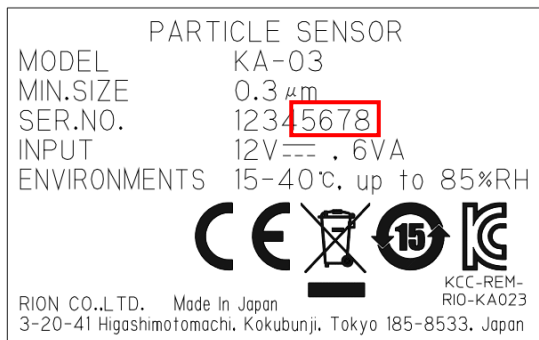
敬具

記

1. 不適合に該当する製造番号

お持ちの KA-03 の銘板をご確認ください。

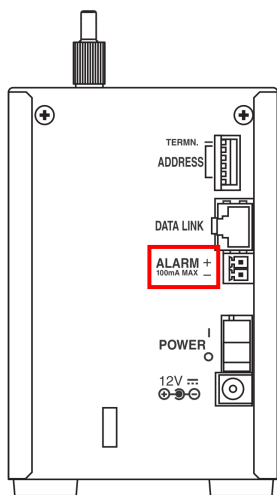
下図の赤枠内の番号が xxxx0006 ~ xxxx0614 までの機体が不適合品に該当いたします。
(ただし、0562、0564、0567、0572、0588、0592、0597、0600 の 8 台は除く)



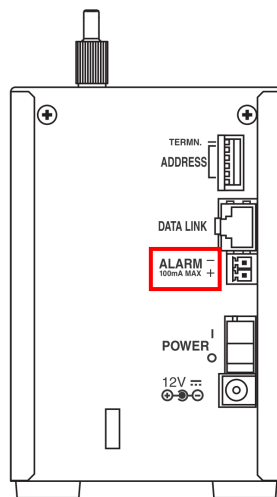
2. 是正処置

上記1. に該当する製造番号の機体におきましては、極性が正しい表示となるように、筐体に極性シールを貼付する修正作業を行わせていただきます。

なお、本件は筐体の極性表示の間違いのみであり、アラーム動作・性能を含めた KA-03 の機能は問題ありません。



極性表示（誤）



極性表示（正）

3. 該当機体への対応について

誠にお手数ではございますが、お持ちの KA-03 の製造番号が不適合品に該当している場合は、下記窓口までご連絡いただきます様、お願いいたします。

お問い合わせをいただいたお客様には、大変ご面倒をおかけいたしますが、弊社より「極性シール」をお送りさせていただきますので、上図右側の正しい極性表示となるように、該当機への「極性シール」の貼付をお願いいたします。

また、修正作業に関して不明な点がある場合や、弊社での修正作業をご希望されるお客様につきましてはその旨をお申し出ください。弊社での修正または出張修理による対応をさせていただきます。

【お問い合わせ先】

〒185-8533 東京都国分寺市東元町 3-20-41

リオン本社 微粒子計測器事業部 サービス窓口

TEL 042-359-7835

お客様には、大変なご迷惑をお掛けしましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、同様の事態を起こすことの無いよう、これまで以上に製品の品質管理を徹底してまいりますので、今後とも変わらぬお引き立てを賜ります様、よろしくお願ひ申し上げます。

以上